

和歌山県警察本部生活安全部少年課 Twitter 運用ポリシー

1 目的

本運用ポリシーは、和歌山県警察本部生活安全部少年課公式 Twitter アカウント（以下「本アカウント」という。）の運用に関する事項について定めます。

2 基本方針

本アカウントは、和歌山県警察本部生活安全部少年課が少年の健全育成を目的にサイバーパトロールを実施し、不適切な書き込みを発見した場合、注意喚起に資するメッセージを配信するものとし、通報及び相談の受理等はいりません。

3 運用方法

本アカウントは、和歌山県警察本部生活安全部少年課の職員が以下のとおり運用します。

(1) 運用所属

和歌山県警察本部生活安全部少年課

(2) アカウント

和歌山県警察本部生活安全部少年課@WPP_syounen

(3) 情報発信

少年の健全育成を目的とするサイバーパトロールにより発見した不適切な書き込みに対する注意喚起メッセージ

(4) 本アカウントに対する投稿について

本アカウントへの投稿に対する返信及びリツイートは行いません。

(5) アカウントの閉鎖

本アカウントは、必要に応じて予告なく閉鎖する場合があります。

4 ブロック等の基準

本アカウントに対し、違法情報、公序良俗に反する情報又は警察の正当な業務に支障を及ぼす内容等を含むリプライを行うアカウントに対しては、予告なくブロックをすることがあります。

5 事件・事故に関する情報について

事件・事故に関して緊急を要する場合は110番通報を、その他の相談等は最寄りの警察署若しくは交番・駐在所、警察相談電話「#9110」を御利用ください。

6 運用ポリシーの変更及び周知

本運用ポリシーは、必要に応じて予告なく変更することがあります。

その場合は、変更した旨を当アカウントを通じて周知するとともに、和歌山県警察ホームページに掲載します。

令和2年3月9日
和歌山県警察本部
生活安全部少年課